## 調整給付金(不足額給付分)(※)支給確認書 送付先変更届 (住所地とは別の場所への確認書の送付を希望する方など向け)

※ 調整給付金(不足額給付分)とは、令和6年に支給した調整給付金(当初給付分)の算定に際し、令和5年所得等を基にした推 計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、不足する額を支給 するものです。

## 支給市区町村 (令和7年度個人住民税の課税市区町村)

市川三郷町長殿

市区町村 受付印

- <u>※本様式は、住所地とは別の場所への確認書の送付を希望する方などが使用するものです</u>。 様式第1号(確認書)が届いた場合は、本様式を使用せず、確認書に記入・返送してください。
- <u>※本様式を提出いただいた場合、市川三郷町において支給要件に該当するか審査の上で、</u> 記入いただいた現住所に確認書を送付します。給付金の受給には、確認書の提出が必要です。

## ●変更後の送付先

<u> </u>	性別	生年月日	現	住	所
	男・女	明治·大正·昭和·平成 年 月 日	電話	(	)

## 【代理人が変更届を提出する場合】

代	(フリガナ) 代理人氏名	本人との 関係	性別	代理	∄人生年∫	月日		代理人	、現(	住 所
理人			男 • 女	明治·大』	E·昭和·平成 月	: 日	電話	(		)
上記の者を代理人と認め、調整給付金(不足額給付分) 支給確認書送付先変更届の提出を委任します。				本人!	氏名	署名				